

甲府市公共事業評価委員会評価資料  
学校施設環境改善交付金  
事後評価

令和4年11月17日

甲府市まちづくり部まち整備室建築営繕課

## 学校施設環境改善交付金交付要綱

平成23年4月1日 23文科施第3号  
文部科学大臣裁定

(最終改正 令和3年2月5日 2文科施第381号)

### 第1 通則

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律（昭和33年法律第81号。以下「法」という。）第12条第1項の規定に基づく交付金の交付に関しては、法、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行規則（昭和33年文部省令第21号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）及び補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）その他関係法令等に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

### 第2 定義

#### 1 学校施設環境改善交付金

地方公共団体が作成した法第12条第2項に規定する施設整備計画に基づく事業の実施に要する経費に充てるため、同条第1項の規定により国が交付する交付金をいう。

#### 2 交付対象事業

施設整備計画に基づき実施される別表1又は別表2に掲げる事業（他の法律又は予算制度に基づく国の負担又は補助を得て実施するものを除く。）をいう。

### 第3 施設整備計画

1 地方公共団体は学校施設環境改善交付金の交付を受けようとするときは、公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針（平成18年文部科学省告示第61号）及び公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本計画（平成18年文部科学省告示第62号）に基づき、次に掲げる事項を記載した施設整備計画を作成し、当該施設整備計画を文部科学大臣（市町村（特別区を含む。以下同じ。）にあっては、当該市町村の属する都道府県の教育委員会を経由して、文部科学大臣）に提出しなければならない。

- ・施設整備計画の目標
- ・交付対象事業の事業区分
- ・計画期間
- ・施設整備計画の名称
- ・施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項
- ・域内の義務教育諸学校等施設（法第11条に規定する義務教育諸学校等施設をいう。）の整備状況
- ・交付対象事業に係る学校等の名称
- ・交付対象事業ごとの整備面積
- ・交付対象事業ごとの概算事業費
- ・交付対象事業に係る学校等についての整備方針
- ・その他必要な事項

2 前項の規定は、施設整備計画を変更する場合に準用する。

### 第4 交付対象者

学校施設環境改善交付金の交付対象者は、地方公共団体とする。

### 第5 交付期間

学校施設環境改善交付金を交付する期間は、施設整備計画に記載された交付対象事業が学校施設環境改善交付金を受けて実施される年度から当該施設整備計画の終了する年度までとする。

### 第6 交付金額の算定

#### 1 地方公共団体ごとの交付

学校施設環境改善交付金は、地方公共団体ごとに交付するものとする。

#### 2 年度単位の交付

複数年度にわたる施設整備計画に係る学校施設環境改善交付金の交付については、施設整

備計画に記載された個々の事業の着工時期に応じ、年度ごとに交付するものとする。

### 3 算定方法

学校施設環境改善交付金は、施設整備計画に記載された事業（交付対象事業に限る。）につき、別表1又は別表2に定める算定方法により事業ごとに算出した配分基礎額に算定割合を乗じた額と事業に要する経費の額に算定割合を乗じた額とを比較して少ない方の額の総和に事務費を加えた額を予算の範囲内で交付することとし、具体的には次の式により算定するものとする。

$$A = \left[ (a_1 \text{又は} b_1) + (a_2 \text{又は} b_2) + (a_3 \text{又は} b_3) \cdots \right] + \text{事務費}$$

単年度における交付限度額・・・A

交付対象経費・・・a（別表1又は別表2により事業ごとに算出した配分基礎額に算定割合を乗じた額）とb（事業に要する経費の額に算定割合を乗じた額）とを比較して少ない方の額の総和

### 4 学級数に応ずる必要面積及び児童又は生徒1人当たりの基準面積等

別表1又は別表2の定めるところにより配分基礎額を算定する場合の学級数に応ずる必要面積及び児童又は生徒1人当たりの基準面積その他建物の基準面積については、公立学校施設費国庫負担等に関する関係法令等の運用細目（平成18年7月13日付け18文科施第188号文部科学大臣裁定。以下「運用細目」という。）によるものとする。

### 5 1平方メートル当たりの建築単価等

別表1又は別表2の定めるところにより配分基礎額を算定する場合の1平方メートル当たりの建築の単価等は別途通知する。

### 6 経費の種目

別表1及び別表2に定める対象となる経費は、その種目が本工事費及び附帯工事費（買収その他これに準ずる方法による取得の場合にあつては買収費とする。）であるものとする。

### 7 事務費（第7に定める事務費を除く。）

事務費は算定した交付対象経費に100分の1を乗じて算定する。

## 第7 都道府県への事務費の交付

都道府県の教育委員会が交付の実施に関する事務を行うために必要な経費については、法第10条の規定を準用する。

## 第8 施設整備計画の事後評価

1 地方公共団体は、計画期間の終了時に施設整備計画の目標の達成状況等について評価を行い、これを公表するとともに、文部科学大臣（市町村にあつては、当該市町村の属する都道府県の教育委員会を経由して文部科学大臣）に報告しなければならない。

2 文部科学大臣は、前項に基づく報告を受けたときは、地方公共団体に対し、必要な助言をすることができる。

## 第9 その他

この要綱に定めるもののほか、学校施設環境改善交付金の交付に関し必要な事項は運用細目で定める。

### 附 則

この要綱の規定は、平成23年度以降の年度の予算に係る国の交付金の交付について適用し、平成22年度以前の年度の歳出予算に係る国の交付金の交付で平成23年度以降の年度に繰り越されたものについては、なお、従前の例による。

### 附 則（平成24年4月6日）

この要綱の規定は、平成24年度以降の年度の予算に係る国の交付金の交付について適用し、平成23年度以前の年度の歳出予算に係る国の交付金の交付で平成24年度以降の年度に繰り越されたものについては、なお、従前の例による。

### 附 則（平成25年2月26日）

この要綱の規定は、平成24年度補正予算（第1号）以降の予算に係る国の交付金の交付につい

て適用し、平成24年度東日本大震災復興特別会計予備費（平成24年11月30日閣議決定）以前の予算に係る国の交付金の交付については、なお、従前の例による。

附 則（平成25年5月15日）

この要綱の規定は、平成25年度以降の年度の予算に係る国の交付金の交付について適用し、平成24年度以前の年度の歳出予算に係る国の交付金の交付で平成25年度以降の年度に繰り越されたものについては、なお、従前の例による。

附 則（平成26年4月1日）

この要綱の規定は、平成26年度以降の年度の予算に係る国の交付金の交付について適用し、平成25年度以前の年度の歳出予算に係る国の交付金の交付で平成26年度以降の年度に繰り越されたものについては、なお、従前の例による。

附 則（平成27年4月10日）

この要綱の規定は、平成27年度以降の年度の予算に係る国の交付金の交付について適用し、平成26年度以前の年度の歳出予算に係る国の交付金の交付で平成27年度以降の年度に繰り越されたものについては、別表1の9の項を除き、なお、従前の例による。

附 則（平成28年4月1日）

この要綱の規定は、平成28年4月1日から適用する。

附 則（平成28年10月31日）

この要綱の規定は、平成28年度補正予算（第2号）以降の予算に係る国の交付金の交付について適用し、平成28年度当初予算以前の予算に係る国の交付金の交付については、なお、従前の例による。

附 則（平成29年4月1日）

この要綱の規定は、平成29年4月1日から適用する。ただし、別表1の22及び23の項に係る規定については、平成28年度以前の年度の予算に係る国の交付金において共同調理場として交付を受けた事業に引き続く当該共同調理場に係る事業に対する平成29年度以降の年度の予算に係る国の交付金の交付は、なお、従前の例による。

附 則（平成30年4月1日）

この要綱の規定は、平成30年4月1日から適用する。

附 則（平成31年4月25日）

この要綱の規定は、平成31年度以降の年度の予算に係る国の交付金の交付について適用し、平成30年度以前の年度の歳出予算に係る国の交付金の交付で平成31年度以降の年度に繰り越されたものについては、なお、従前の例による。

附 則（令和2年1月17日）

この要綱の規定は、令和元年度補正予算（第1号）以降の予算に係る国の交付金の交付について適用し、令和元年度当初予算以前の予算に係る国の交付金の交付については、なお、従前の例による。

附 則（令和2年4月1日）

- 1 この要綱の規定は、次項に定めるものを除き、令和2年度以降の年度の予算に係る国の交付金の交付について適用し、令和元年度以前の年度の歳出予算に係る国の交付金の交付で令和元年度以降の年度に繰り越されたものについては、なお、従前の例による。
- 2 別表1の29の項に係る規定は、令和元年度補正予算（第1号）以降の予算に係る国の交付金の交付について適用し、令和元年度当初予算以前の予算に係る国の交付金の交付については、なお、従前の例による。

附 則（令和3年2月5日）

この要綱の規定は、令和2年度補正予算（第3号）以降の予算に係る国の交付金の交付について適用し、令和2年度補正予算（第1号）以前の予算に係る国の交付金の交付については、なお従前の例による。

(様式1)

まち発第155号

平成31年4月8日

文部科学大臣 殿

設置者名

甲府市長 樋口 雄一

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、  
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

甲府市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成31年度～平成32年度（2年間）

(担当)

甲府市まちづくり部まち保全室建築営繕課

住所：山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号

電話：055-237-5862

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

--

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

--

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

--

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

○校舎等のトイレについて、衛生面における環境の向上、また、災害時の防災機能向上のため、床を湿式から乾式、便器を和式から洋式へ改修を行なう。
---

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

--

#### 4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

##### (1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		27 校
中学校		13 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		0 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		1 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	20 箇所
	共同調理場	0 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	37 箇所
	学校武道場	12 箇所
	社会体育施設	0 箇所

##### (2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 <sup>※1</sup>	無し	平成33年3月
国土強靱化地域計画 <sup>※2</sup>	無し	未定

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

#### 5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>○計画期間経過後に目標の達成度合いを計測し、評価結果等を市ホームページ等で公表する。</p>
---

(様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業全体の整備面積等 【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費 【負担金事業を含む】		事業実施 年度 (予定)	備考
			事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)	(㎡、箇所 等)	うち、 補助対象 面積等	(千円)	うち、対象内 実工事費 (千円)		
湯田小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	H31.6～H31.9	110	110	34,800	34,800	平成31年度	
西中学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	H31.6～H31.9	110	110	34,800	34,800	平成31年度	
新田小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	H32.6～H32.9	110	110	34,800	34,800	平成32年度	
国母小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	H32.6～H32.9	219	219	69,600	69,600	平成32年度	
西中学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	H32.6～H32.9	110	110	34,800	34,800	平成32年度	
計									208,800	208,800		
(参考)負担金事業												

(様式1)

まち発第2532号

令和元年12月16日

文部科学大臣 殿

設置者名

甲府市長 樋口 雄一

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、  
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

甲府市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和元年度～令和2年度（2年間）

(担当)

甲府市まちづくり部まち保全室建築営繕課

住所：山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号

電話：055-237-5862

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

--

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

--

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

--

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

○校舎等のトイレについて、衛生面における環境の向上、また、災害時の防災機能向上のため、床を湿式から乾式、便器を和式から洋式へ改修を行なう。
---

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

--

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		27 校
中学校		13 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		0 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		1 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	20 箇所
	共同調理場	0 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	37 箇所
	学校武道場	12 箇所
	社会体育施設	0 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 <sup>※1</sup>	無し	令和3年3月
国土強靱化地域計画 <sup>※2</sup>	無し	未定

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>○計画期間経過後に目標の達成度合いを計測し、評価結果等を市ホームページ等で公表する。</p>
---

(様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業全体の整備面積等 【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費 【負担金事業を含む】		事業実施 年度 (予定)	備考
			事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)	(㎡、箇所 等)	うち、 補助対象 面積等	(千円)	うち、対象内 実工事費 (千円)		
湯田小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	R1.6～R1.9	110	110	34,800	34,800	令和元年度	
相川小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	R2.2～R2.3	110	110	34,800	34,800	令和元年度	
国母小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	R2.2～R2.3	220	220	74,136	74,136	令和元年度	
新田小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	R2.2～R2.3	110	110	34,800	34,800	令和元年度	
東中学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	R2.2～R2.3	161	161	46,400	46,400	令和元年度	
西中学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	R1.6～R1.9	110	110	34,800	34,800	令和元年度	
西中学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	R2.2～R2.3	107	107	34,800	34,800	令和元年度	
計									294,536	294,536		
(参考)負担金事業												

(様式1)

まち発第2814号

令和3年2月15日

文部科学大臣 殿

設置者名

甲府市長 樋口 雄一

( 公 印 省 略 )

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、  
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

甲府市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和元年度～令和2年度（2年間）

(担当)

まちづくり部施設整備室建築営繕課

住所：山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号

担当者名：鈴木 裕之

電話番号：055-237-5862

メールアドレス：hs7cfi@city.kofu.lg.jp

(様式2)

### 3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

- 校舎等のトイレについて、衛生面における環境の向上、また、災害時の防災機能向上のため、床を湿式から乾式、便器を和式から洋式へ改修を行なう。
- グラウンドについて、水はけ、砂埃対策等の機能改善による屋外教育環境の向上を図るため、暗渠排水及び表面舗装の整備を行う。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		27 校
中学校		13 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		0 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		1 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	20 箇所
	共同調理場	0 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	37 箇所
	学校武道場	12 箇所
	社会体育施設	0 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 <sup>※1</sup>	無し	令和3年3月
国土強靱化地域計画 <sup>※2</sup>	無し	令和3年3月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>○計画期間経過後に目標の達成度合いを計測し、評価結果等を市ホームページ等で公表する。</p>
---

(様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業全体の整備面積等【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費【負担金事業を含む】		事業実施年度(予定)	備考
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間(契約～完成)	(㎡、箇所等)	うち、補助対象面積等	(千円)	うち、対象内実工事費(千円)		
湯田小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	R1.6～R1.9	110	110	34,800	34,800	令和元年度	
相川小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	R2.9～R3.1	110	110	34,800	34,800	令和2年度	
国母小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	R2.10～R3.3	220	220	74,136	74,136	令和2年度	
新田小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	R2.9～R3.1	110	110	34,800	34,800	令和2年度	
千代田小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	R3.2～R3.3	50	50	17,870	17,870	令和2年度	
東中学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	R2.9～R3.2	161	161	46,400	46,400	令和2年度	
東中学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	R3.2～R3.3	131	131	41,697	41,697	令和2年度	
西中学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	R1.6～R1.9	110	110	34,800	34,800	令和元年度	
西中学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	R2.10～R3.2	107	107	34,800	34,800	令和2年度	
善誘館小学校	(4)	09	屋外教育環境			R3.2～R3.3	8,932	8,932	84,320	60,000	令和2年度	
計									438,423	414,103		
(参考)負担金事業												

# 交付金対象事業一覧表

計画期間：令和元年度～令和3年度

事業名	学校名	事業概要	建物区分	構造区分	事業全体面積等	事業費(千円)	計画期間における各事業の予定年度	事業期間(契約～完了)	備考
大規模改造 (トイレ)	(小学校)								
	湯田小学校	トイレ改修工事一式	校舎	R	110㎡	29,244	R1年度当初予算(強靱)	R1.6.18～R1.9.20	
	相川小学校	トイレ改修工事一式	校舎	R	108㎡	30,188	R1年度当初予算(強靱)	R2.9.3～R3.2.10	追加内定分 R1→R2繰越
	国母小学校	トイレ改修工事一式	校舎	R	125㎡	36,379	R1年度当初予算(強靱)	R2.10.5～R3.3.18	追加内定分 R1→R2繰越
	新田小学校	トイレ改修工事一式	校舎	R	110㎡	32,769	R1年度当初予算(強靱)	R2.9.3～R3.2.9	追加内定分 R1→R2繰越
	千代田小学校	トイレ改修工事一式	校舎	R	50㎡	15,015	R2年度第3次補正予算	R3.5.27～R3.9.7	R2→R3繰越
	(中学校)								
	東中学校Ⅰ期	トイレ改修工事一式	校舎	R	161㎡	47,297	R1年度当初予算(強靱)	R2.9.3～R3.2.25	追加内定分 R1→R2繰越
	東中学校Ⅱ期	トイレ改修工事一式	校舎	R	131㎡	38,695	R2年度第3次補正予算	R3.6.4～R3.9.22	R2→R3繰越
	西中学校Ⅰ期	トイレ改修工事一式	校舎	R	110㎡	26,762	R1年度当初予算(強靱)	R1.6.18～R1.9.20	
西中学校Ⅱ期	トイレ改修工事一式	校舎	R	107㎡	28,569	R1年度当初予算(強靱)	R2.10.5～R3.3.10	追加内定分 R1→R2繰越	
屋外教育環境	善誘館小学校	グラウンド改修工事 表面舗装、表面排水、 暗渠排水工事一式	—	—	8,921㎡	75,977	R2年度第3次補正予算	R3.10.1～R4.2.28	R2→R3繰越

(様式1)

まち発第〇〇〇号

令和 年 月 日

文部科学大臣 殿

甲府市長 樋口 雄一

### 施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

甲府市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和元年度～令和2年度（2年間）

（担当）

まちづくり部まち整備室建築営繕課

住所：山梨県甲府市丸の内1-18-1

電話：055-237-5862

(様式2)

### 3. 事後評価の実施

#### (1) 実施時期

当該施設整備計画に計上した全ての事業が完了した時点で事後評価を行う。

#### (2) 評価の方法

本市においては、公共事業評価委員会による評価制度を実施しており、令和元年度から令和2年度に「学校施設環境改善交付金」を受けて実施した事業について、この制度の中で事業評価を行っている。

なお、評価結果については、本市ホームページ上にて公表を行う。

### 4. 総合的な所見

### 5. 各目標の達成状況

#### (1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

- ・小学校5校、中学校2校の校舎について、トイレ改修工事を実施し、床の乾式化や照明、手洗い水栓のセンサー化など、衛生的な環境を確保することができた。
- ・小学校1校のグラウンド改修工事を実施し、適切な表面勾配や、表面排水・暗渠排水の確保ができた。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
湯田小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	R1.6～R1.9	R1.9.20		
相川小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	R2.9～R3.2	R3.2.10		
国母小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	R2.10～R3.3	R3.3.18		
新田小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	R2.9～R3.2	R3.2.9		
千代田小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	R3.5～R3.9	R3.9.7		
東中学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	R2.9～R3.2	R3.2.25		
東中学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	R3.6～R3.9	R3.9.22		
西中学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	R1.6～R1.9	R1.9.20		
西中学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	R2.10～R3.3	R3.3.10		
善誘館小学校	(4)	09	屋外教育環境			R3.10～R4.2	R4.2.28		

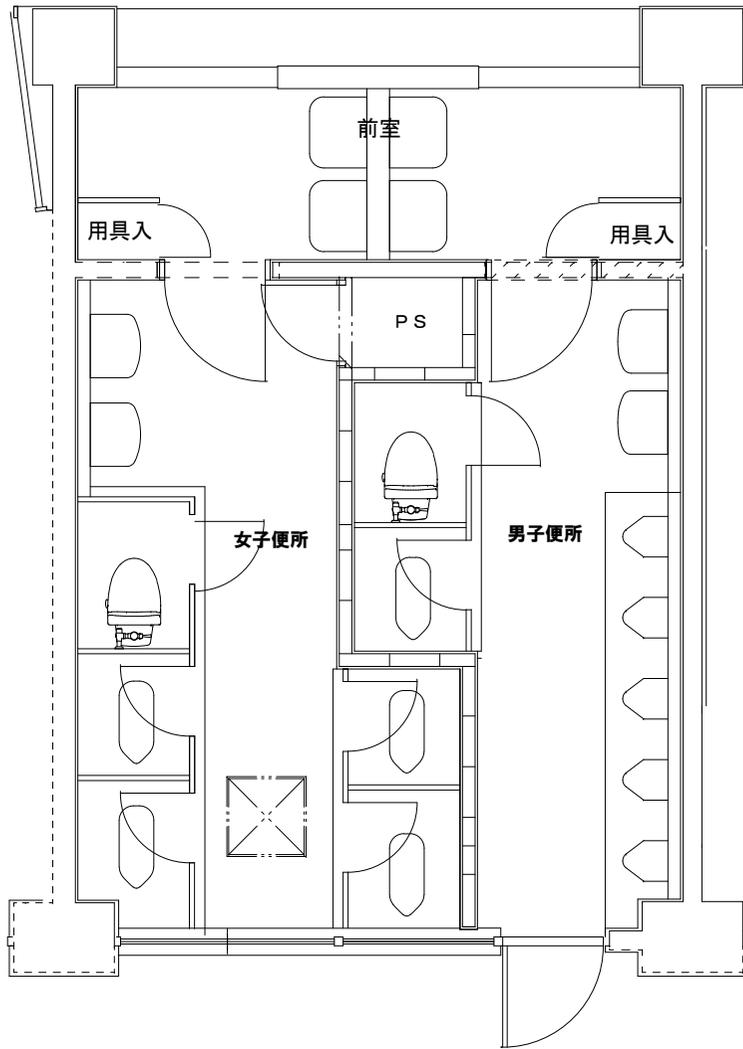


令和元年度

湯田小学校校舎トイレリニューアル工事

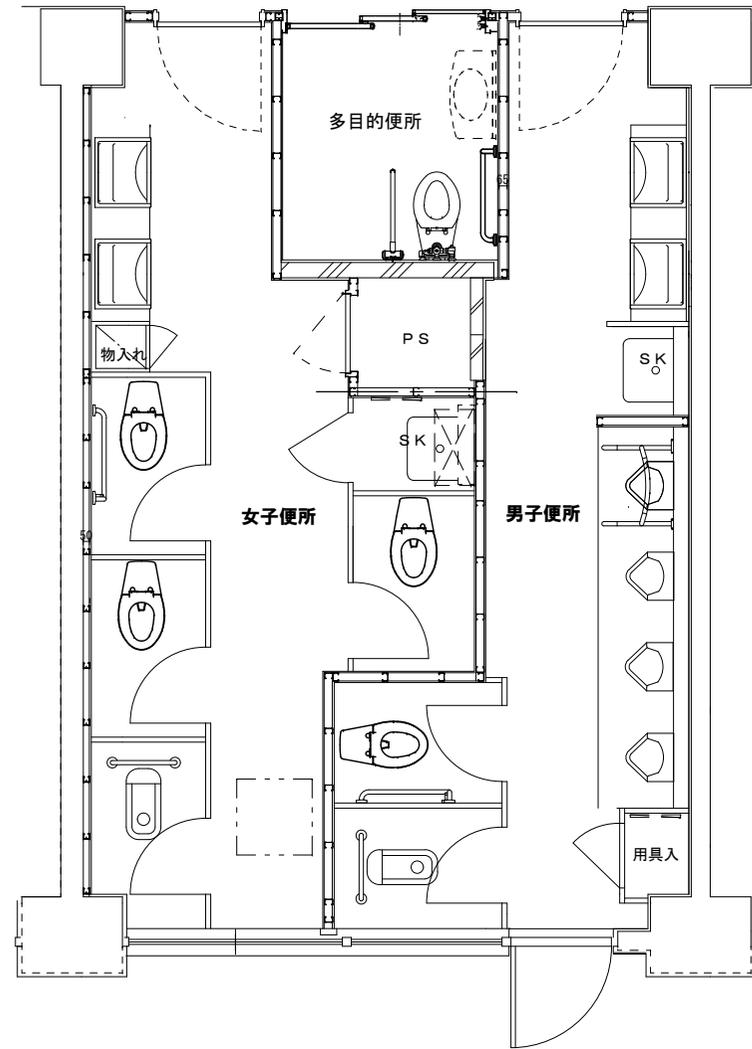
# 湯田小学校校舎トイレリニューアル工事

廊下

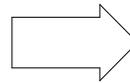


既存 1階トイレ平面図

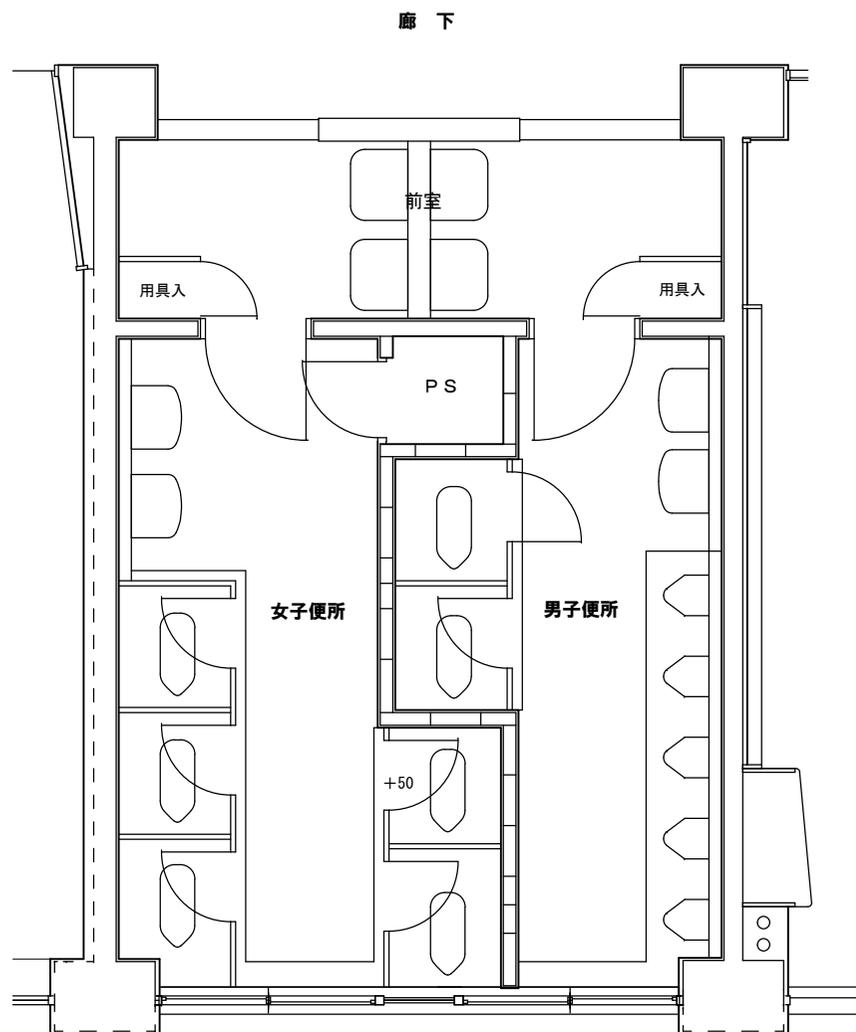
廊下



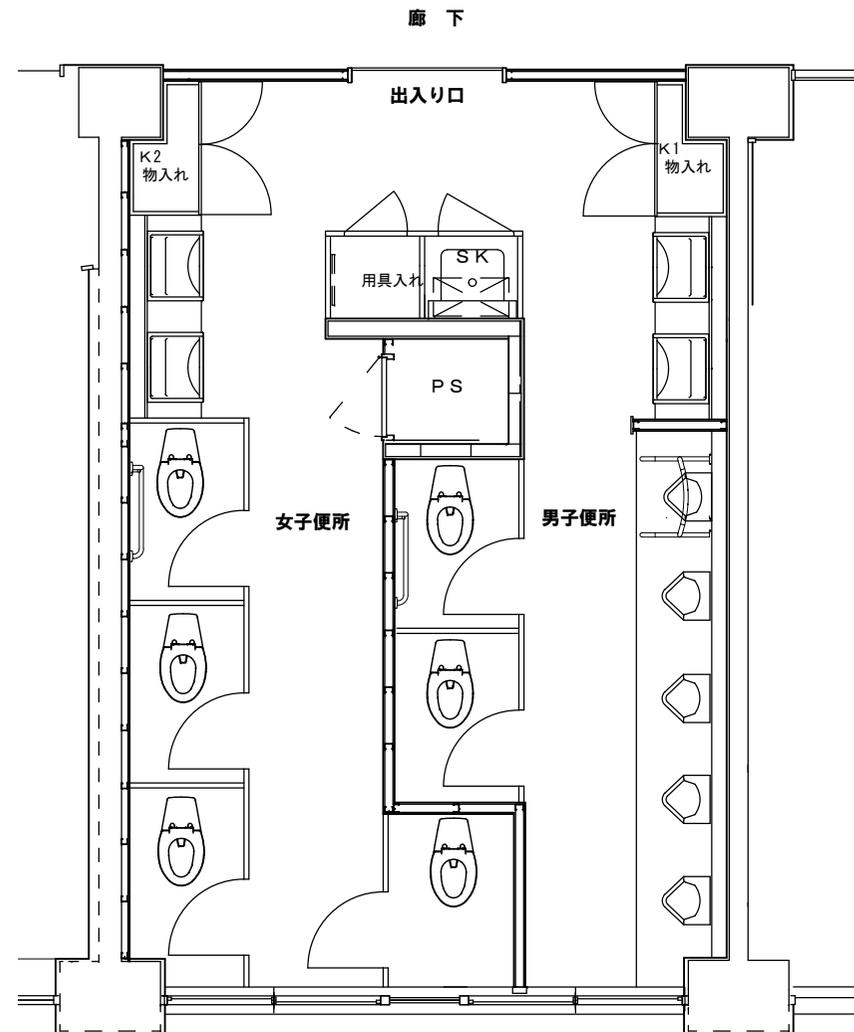
改修 1階トイレ平面図



# 湯田小学校校舎トイレリニューアル工事



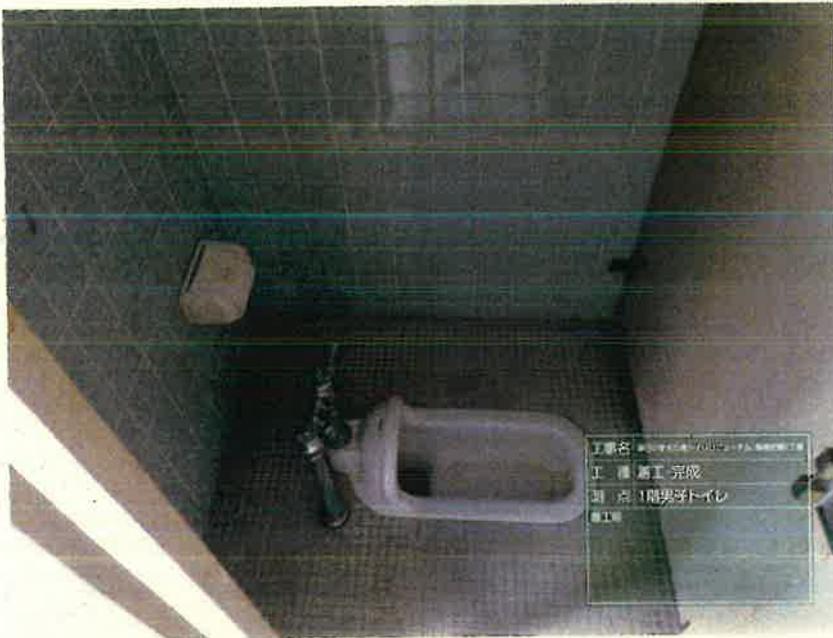
既存 2、3階トイレ平面図



改修 2、3階トイレ平面図







着工前  
1階男子トイレ  
既存和便器

工事名 東京都中央区千代田ビルビル修繕工事  
工種 施工完成  
測点 1階男子トイレ  
施工所

着工前  
1階男子トイレ  
既存洋便器



工事名 東京都中央区千代田ビルビル修繕工事  
工種 施工完成  
測点 1階男子トイレ  
施工所

着工前  
1階男子トイレ  
既存掃除用流し



工事名 東京都中央区千代田ビルビル修繕工事  
工種 施工完成  
測点 1階トイレ  
施工所





着工前  
1階女子トイレ  
既存洗面器

工事名 東京都立大目黒キャンパス改修工事  
工種 着工完成  
測点 1階女子トイレ  
施工期



着工前  
1階女子トイレ  
既存和便器

工事名 東京都立大目黒キャンパス改修工事  
工種 着工完成  
測点 1階女子トイレ  
施工期



着工前  
1階女子トイレ  
既存和便器

工事名 東京都立大目黒キャンパス改修工事  
工種 着工完成  
測点 1階女子トイレ  
施工期



完成  
1階女子トイレ  
洗面カウンター

Blank lined area for notes.

工事名 東京都庁第1庁舎改修工事  
工種 衛生工 完成  
期 1階女子トイレ  
完成



完成  
1階女子トイレ  
洋便器  
L型手すり

Blank lined area for notes.

工事名 東京都庁第1庁舎改修工事  
工種 衛生工 完成  
期 1階女子トイレ  
完成



完成  
1階女子トイレ  
和便器  
和便器用手すり

Blank lined area for notes.

工事名 東京都庁第1庁舎改修工事  
工種 衛生工 完成  
期 1階女子トイレ  
完成



着工前  
1階女子トイレ  
掃除用流し



完成  
1階多目的トイレ  
壁掛洗面器



完成  
1階多目的トイレ  
洋便器  
はねあげ式手すり



完成  
1階女子トイレ  
掃除用流し

工事名 東武東上線東武東上線沿線駅舎改修工事  
工種 衛生工 完成  
測点 1階女子トイレ  
完成



完成  
1階多目的トイレ  
L型手すり  
各リモコン

工事名 東武東上線東武東上線沿線駅舎改修工事  
工種 衛生工 完成  
測点 1階多目的トイレ  
完成



令和 2 年度

国母小学校校舎トイレリニューアル工事

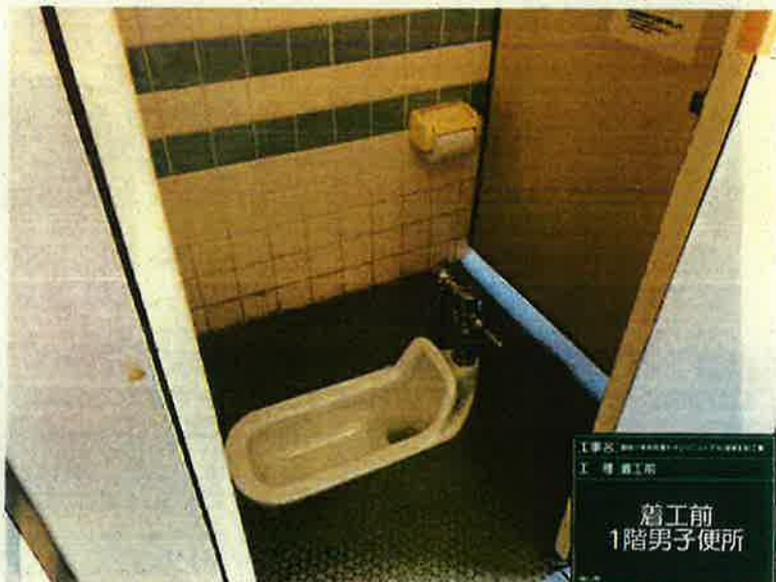
工種：着工前

着工前  
1階男子便所



工種：着工前

着工前  
1階男子便所



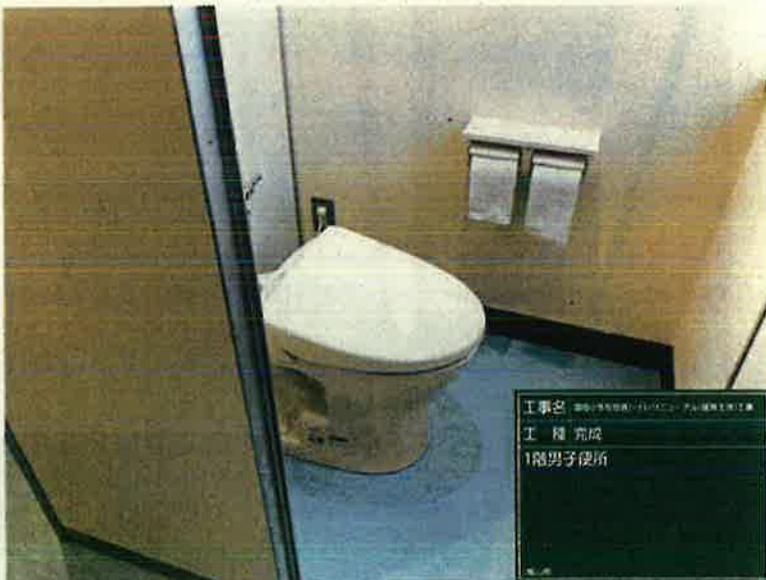
工種：着工前

着工前  
1階男子便所





工種：完成  
1階男子便所



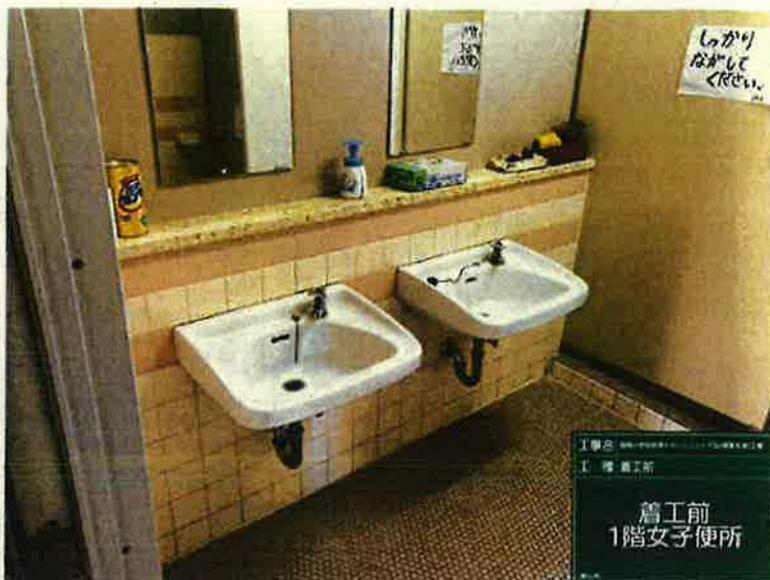
工種：完成  
1階男子便所



工種：完成  
1階男子便所

工種：着工前

着工前  
1階女子便所



工種：着工前

着工前  
1階女子便所



工種：着工前

着工前  
1階女子便所





工種：完成  
1階女子便所

工事名 豊田大学附属病院11号ビル2F改修工事  
工種 完成  
1階女子便所



工種：完成  
1階女子便所

工事名 豊田大学附属病院11号ビル2F改修工事  
工種 完成  
1階女子便所



工種：完成  
1階女子便所

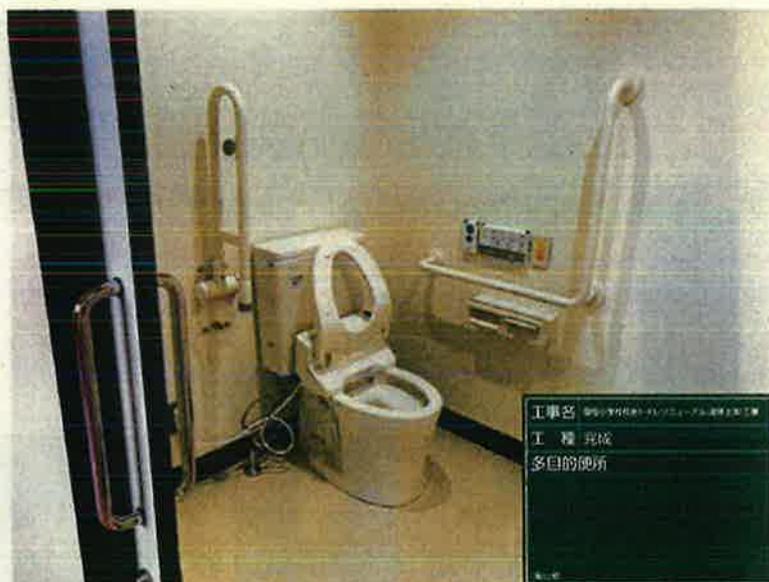
工事名 豊田大学附属病院11号ビル2F改修工事  
工種 完成  
1階女子便所





工種：完成

多目的便所



工種：完成

多目的便所



工種：完成

外部





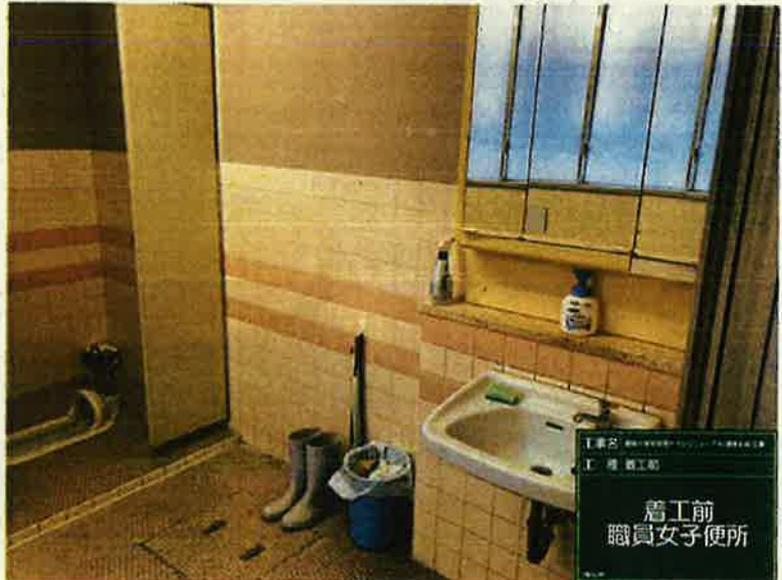
工種：着工前

着工前  
職員女子便所



工種：着工前

着工前  
職員女子便所



工種：着工前

着工前  
職員女子便所





工種：完成  
女子職員便所



工種：完成  
女子職員便所



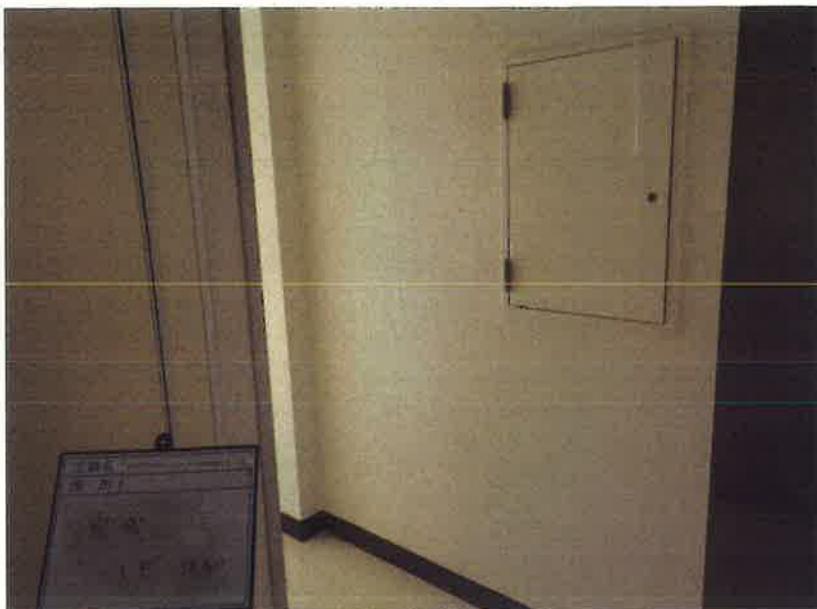
工種：完成  
女子職員便所



令和 2 年度

西中学校校舎トイレリニューアルⅡ期工事

写真タイトル	西中学校校舎トイレリニューアル2期(建築主体)工事
写真区分	着手前及び完成写真
請負者説明文	完成 1Fトイレ 女子トイレ



写真タイトル	西中学校校舎トイレリニューアル2期(建築主体)工事
写真区分	着手前及び完成写真
請負者説明文	完成 1Fトイレ 女子トイレ



写真タイトル	西中学校校舎トイレリニューアル2期(建築主体)工事
写真区分	着手前及び完成写真
請負者説明文	完成 1Fトイレ 女子トイレ





写真タイトル	西中学校校舎トイレリニューアル 2期(建築主体)工事
写真区分	着手前及び完成写真
請負者説明文	着工前 1Fトイレ 女子トイレ

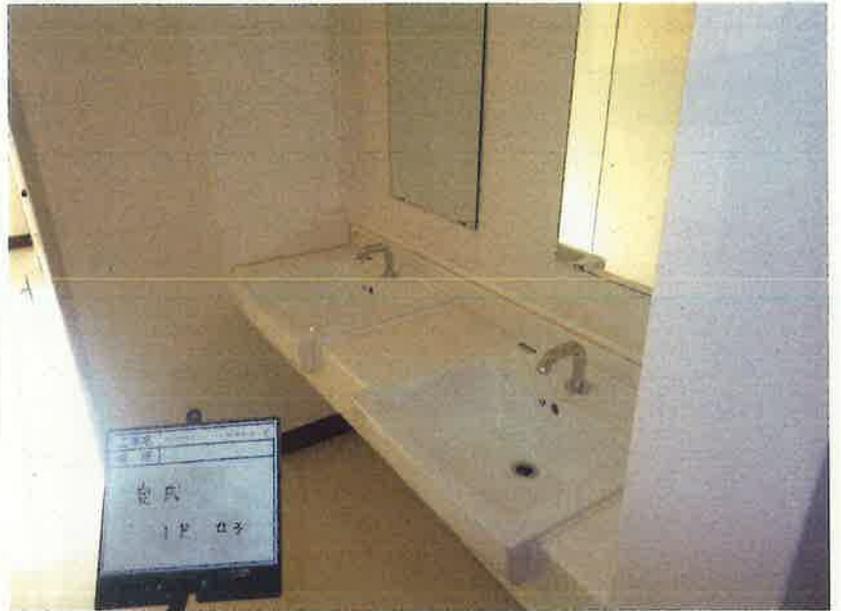


写真タイトル	西中学校校舎トイレリニューアル 2期(建築主体)工事
写真区分	着手前及び完成写真
請負者説明文	着工前 1Fトイレ 女子トイレ



写真タイトル	西中学校校舎トイレリニューアル 2期(建築主体)工事
写真区分	着手前及び完成写真
請負者説明文	着工前 1Fトイレ 女子トイレ

写真タイトル	西中学校校舎トイレリニューアル2期(建築主体)工事
写真区分	着手前及び完成写真
請負者説明文	完成 1Fトイレ 女子トイレ



写真タイトル	西中学校校舎トイレリニューアル2期(建築主体)工事
写真区分	着手前及び完成写真
請負者説明文	完成 1Fトイレ 女子トイレ



写真タイトル	西中学校校舎トイレリニューアル2期(建築主体)工事
写真区分	着手前及び完成写真
請負者説明文	完成 1Fトイレ 女子トイレ





写真タイトル	西中学校校舎トイレリニューアル 2期(建築主体)工事
写真区分	着手前及び完成写真
請負者説明文	着工前 1Fトイレ 女子トイレ



写真タイトル	西中学校校舎トイレリニューアル 2期(建築主体)工事
写真区分	着手前及び完成写真
請負者説明文	着工前 1Fトイレ 女子トイレ



写真タイトル	西中学校校舎トイレリニューアル 2期(建築主体)工事
写真区分	着手前及び完成写真
請負者説明文	着工前 1Fトイレ 女子トイレ

写真タイトル	西中学校校舎トイレリニューアル2期(建築主体)工事
写真区分	着手前及び完成写真
請負者説明文	完成 1Fトイレ 男子トイレ ✓



写真タイトル	西中学校校舎トイレリニューアル2期(建築主体)工事
写真区分	着手前及び完成写真
請負者説明文	完成 1Fトイレ 男子トイレ ✓



写真タイトル	西中学校校舎トイレリニューアル2期(建築主体)工事
写真区分	着手前及び完成写真
請負者説明文	完成 1Fトイレ 男子トイレ ✓





写真タイトル	西中学校校舎トイレリニューアル2期(建築主体)工事
写真区分	着手前及び完成写真
請負者説明文	着工前 1Fトイレ 男子トイレ ✓



写真タイトル	西中学校校舎トイレリニューアル2期(建築主体)工事
写真区分	着手前及び完成写真
請負者説明文	着工前 1Fトイレ 男子トイレ ✓

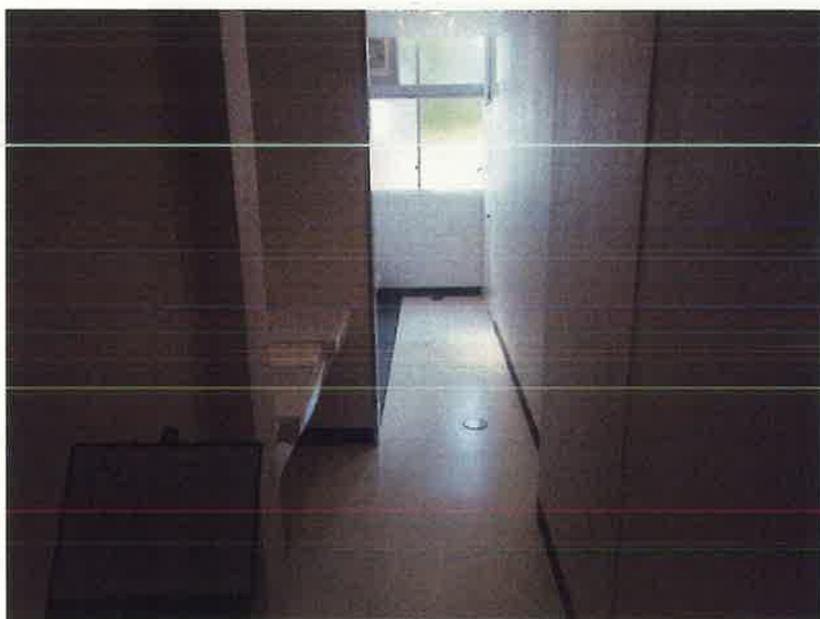


写真タイトル	西中学校校舎トイレリニューアル2期(建築主体)工事
写真区分	着手前及び完成写真
請負者説明文	着工前 1Fトイレ 男子トイレ ✓

写真タイトル	西中学校校舎トイレリニューアル2期(建築主体)工事
写真区分	着手前及び完成写真
請負者説明文	完成 1Fトイレ 男子トイレ



写真タイトル	西中学校校舎トイレリニューアル2期(建築主体)工事
写真区分	着手前及び完成写真
請負者説明文	完成 1Fトイレ 男子トイレ

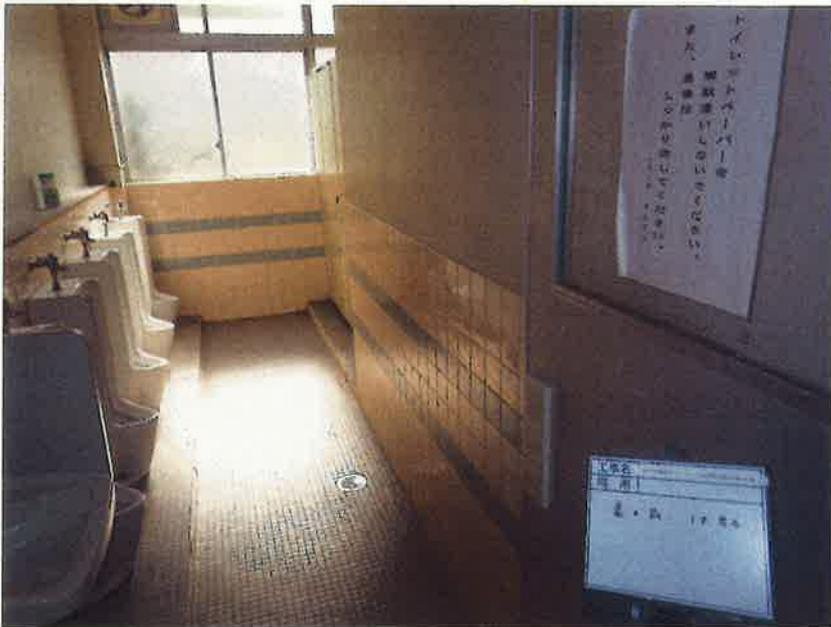


写真タイトル	西中学校校舎トイレリニューアル2期(建築主体)工事
写真区分	着手前及び完成写真
請負者説明文	完成 1Fトイレ 男子トイレ





写真タイトル	西中学校校舎トイレリニューアル2期(建築主体)工事
写真区分	着手前及び完成写真
請負者説明文	着工前 1Fトイレ 男子トイレ

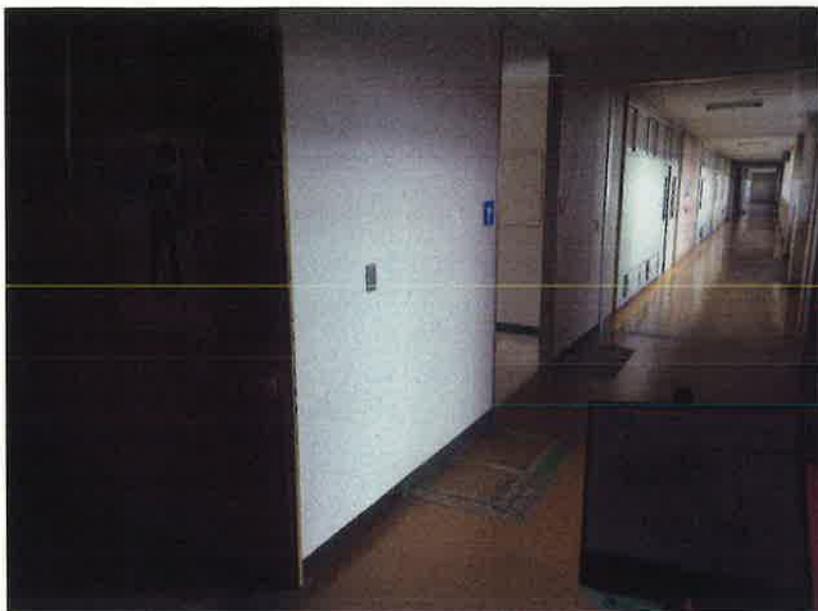


写真タイトル	西中学校校舎トイレリニューアル2期(建築主体)工事
写真区分	着手前及び完成写真
請負者説明文	着工前 1Fトイレ 男子トイレ



写真タイトル	西中学校校舎トイレリニューアル2期(建築主体)工事
写真区分	着手前及び完成写真
請負者説明文	着工前 1Fトイレ 男子トイレ

写真タイトル	西中学校校舎トイレリニューアル2期(建築主体)工事
写真区分	着手前及び完成写真
請負者説明文	完成 1Fトイレ 全景



写真タイトル	西中学校校舎トイレリニューアル2期(建築主体)工事
写真区分	着手前及び完成写真
請負者説明文	完成 1Fトイレ 全景



写真タイトル	西中学校校舎トイレリニューアル2期(建築主体)工事
写真区分	着手前及び完成写真
請負者説明文	完成 1Fトイレ 全景





写真タイトル	西中学校校舎トイレリニューアル2期(建築主体)工事
写真区分	着手前及び完成写真
請負者説明文	着工前 1Fトイレ 全景



写真タイトル	西中学校校舎トイレリニューアル2期(建築主体)工事
写真区分	着手前及び完成写真
請負者説明文	着工前 1Fトイレ 全景



写真タイトル	西中学校校舎トイレリニューアル2期(建築主体)工事
写真区分	着手前及び完成写真
請負者説明文	着工前 1Fトイレ 全景



令和3年度

東中学校校舎トイレリニューアルⅡ期工事



【工事種目】完成・着工前  
【施工状況】1F 男性職員  
着工前



【工事種目】完成・着工前  
【施工状況】1F 男性職員  
着工前



【工事種目】完成・着工前  
【施工状況】1F 男性職員  
着工前





【工事種目】完成・着工前  
【施工状況】1F 女性職員  
着工前



【工事種目】完成・着工前  
【施工状況】1F 女性職員  
着工前

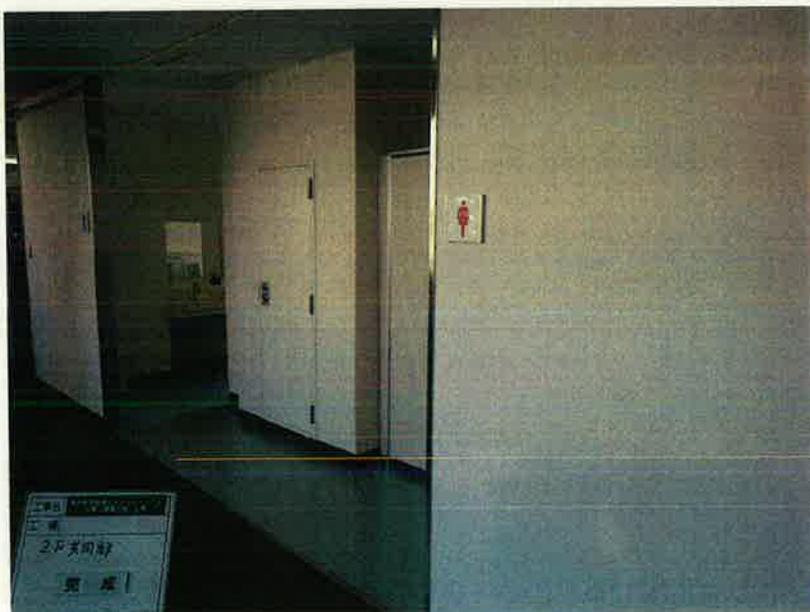


【工事種目】完成・着工前  
【施工状況】1F 女性職員  
着工前

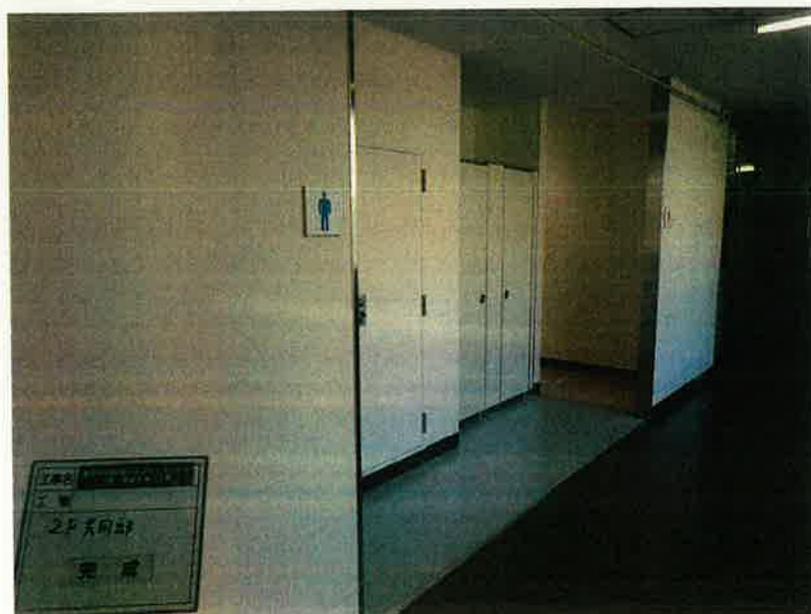




【工事種目】完成・着工前  
【施工状況】2F 入口共用  
完成



【工事種目】完成・着工前  
【施工状況】2F 入口共用  
完成



【工事種目】完成・着工前  
【施工状況】2F 入口共用  
完成

【工事種目】完成・着工前  
【施工状況】2F 入口共用  
着工前



【工事種目】完成・着工前  
【施工状況】2F 入口共用  
着工前

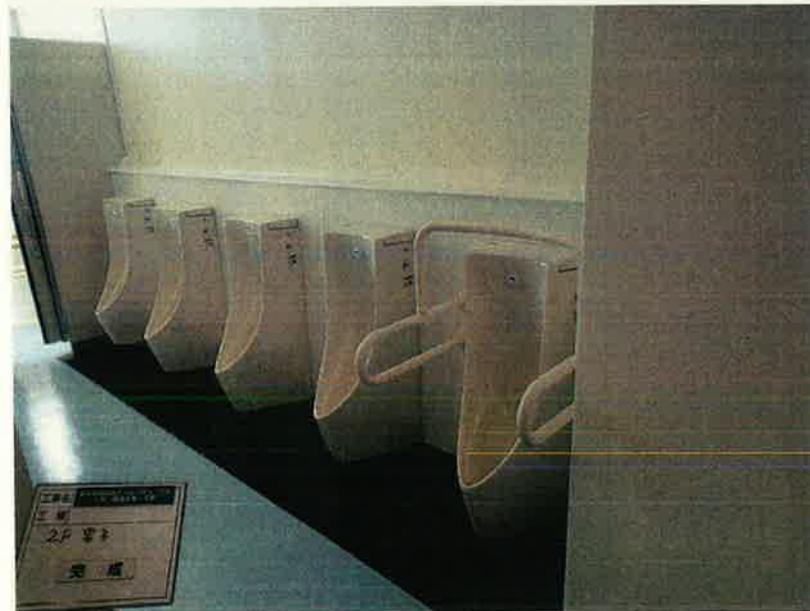


【工事種目】完成・着工前  
【施工状況】2F 入口共用  
着工前

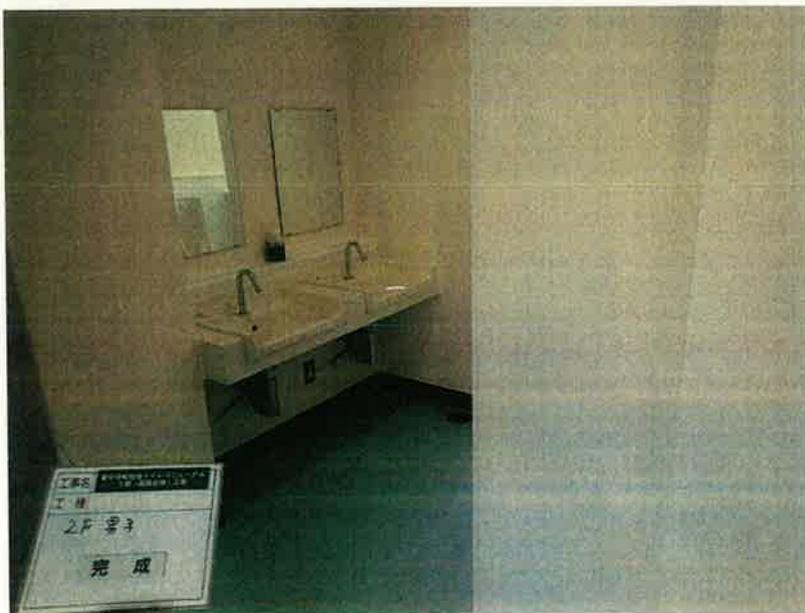




【工事種目】完成・着工前  
【施工状況】2F 男子生徒  
完成



【工事種目】完成・着工前  
【施工状況】2F 男子生徒  
完成



【工事種目】完成・着工前  
【施工状況】2F 男子生徒  
完成

【工事種目】完成・着工前  
【施工状況】2F 男子生徒  
着工前



【工事種目】完成・着工前  
【施工状況】2F 男子生徒  
着工前



【工事種目】完成・着工前  
【施工状況】2F 男子生徒  
着工前





【工事種目】完成・着工前  
【施工状況】2F 男子生徒  
完成



【工事種目】完成・着工前  
【施工状況】2F 男子生徒  
完成

【工事種目】完成・着工前  
【施工状況】2F 男子生徒  
着工前



【工事種目】完成・着工前  
【施工状況】2F 男子生徒  
着工前





【工事種目】完成・着工前  
【施工状況】2F 女子生徒  
完成

Handwritten checkmark and several horizontal lines for notes.



【工事種目】完成・着工前  
【施工状況】2F 女子生徒  
完成

Handwritten checkmark and several horizontal lines for notes.



【工事種目】完成・着工前  
【施工状況】2F 女子生徒  
完成

Handwritten checkmark and several horizontal lines for notes.

【工事種目】完成・着工前  
【施工状況】2F 女子生徒  
着工前

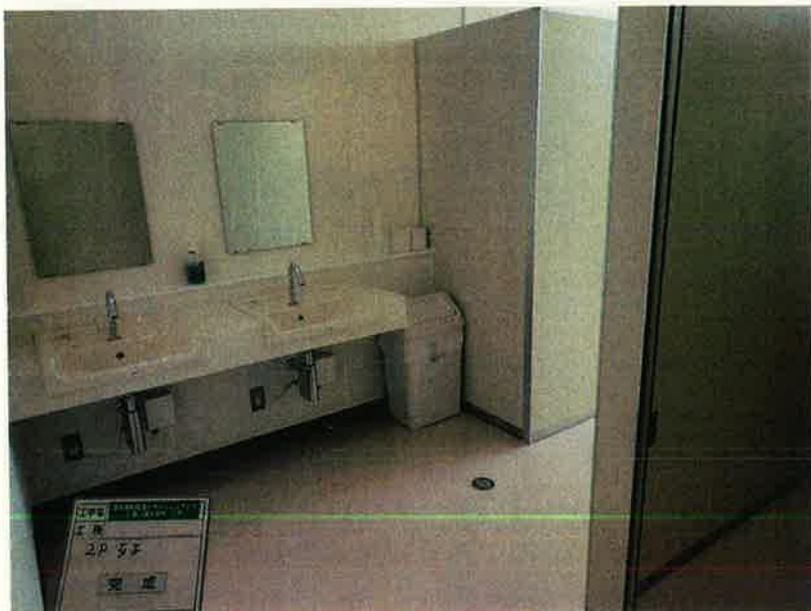


【工事種目】完成・着工前  
【施工状況】2F 女子生徒  
着工前



【工事種目】完成・着工前  
【施工状況】2F 女子生徒  
着工前





【工事種目】完成・着工前  
【施工状況】2F 女子生徒  
完成



【工事種目】完成・着工前  
【施工状況】2F 女子生徒  
完成



【工事種目】完成・着工前  
【施工状況】2F 女子生徒  
完成

【工事種目】完成・着工前  
【施工状況】2F 女子生徒  
着工前



【工事種目】完成・着工前  
【施工状況】2F 女子生徒  
着工前



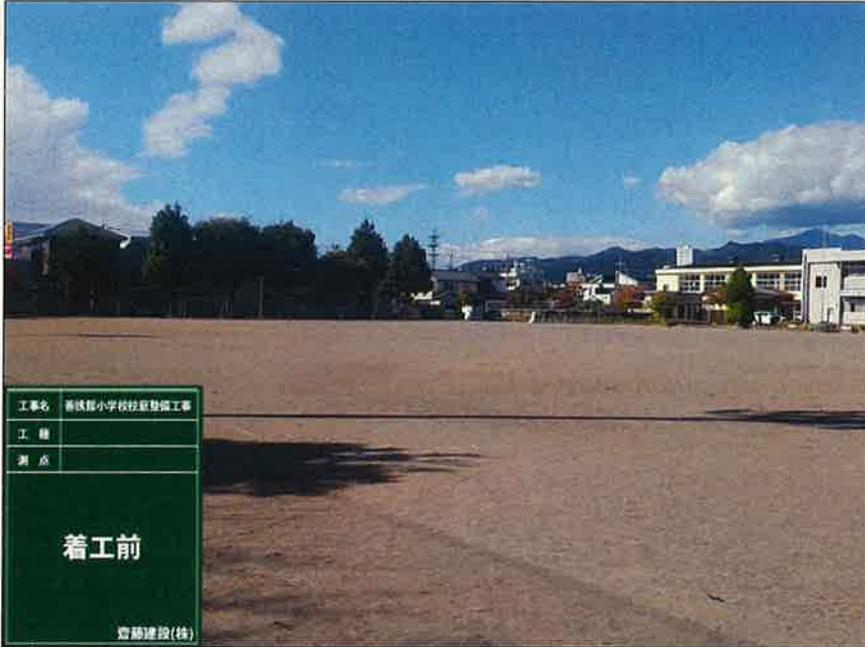
【工事種目】完成・着工前  
【施工状況】2F 女子生徒  
着工前





令和 3 年度

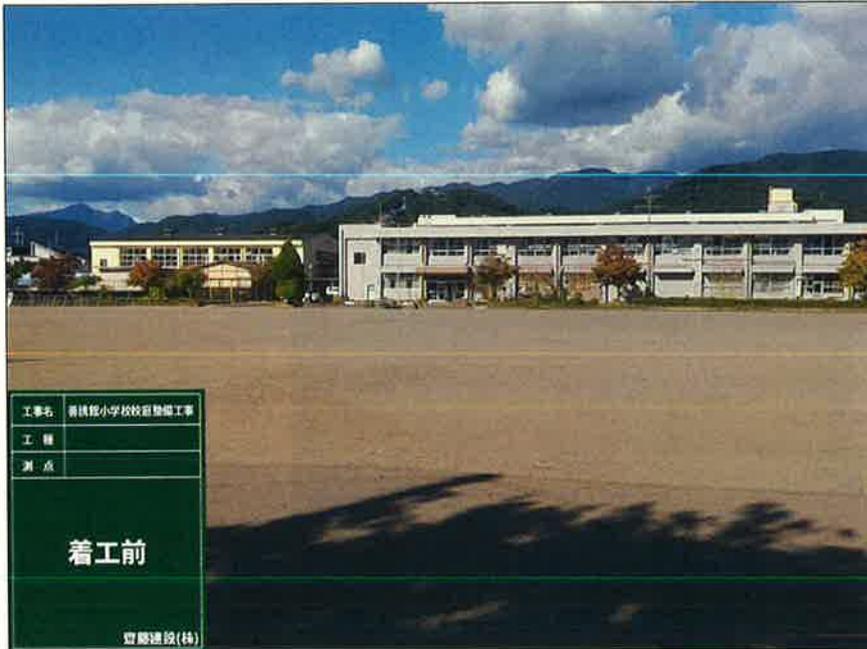
善誘館小学校校庭整備工事



写真区分: 着手前及び完成写真  
 工種: 校庭舗装工  
 写真タイトル: 着工前  
 撮影箇所: 東側から北西を望む



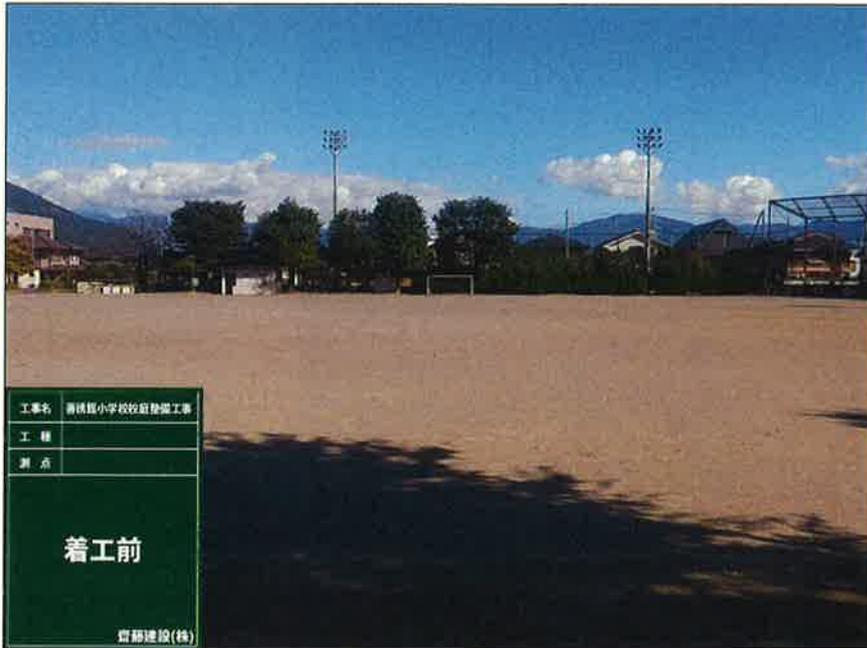
写真区分: 着手前及び完成写真  
 工種: 完成  
 写真タイトル: 完成  
 撮影箇所: 東側から北西側を望む



写真区分:着手前及び完成写真  
 工種:校庭舗装工  
 写真タイトル:着工前  
 撮影箇所:南側から北側を望む



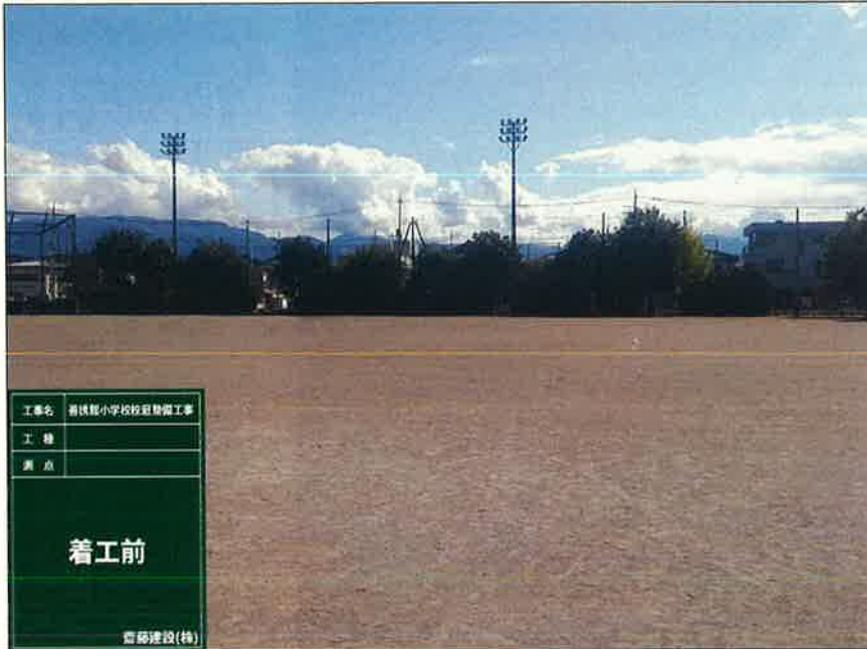
写真区分:着手前及び完成写真  
 工種:完成  
 写真タイトル:完成  
 撮影箇所:南側から北側を望む



写真区分:着手前及び完成写真  
 工種:校庭舗装工  
 写真タイトル:着工前  
 撮影箇所:西側から東側を望む



写真区分:着手前及び完成写真  
 工種:完成  
 写真タイトル:完成  
 撮影箇所:西側から東側を望む



写真区分:着手前及び完成写真  
 工種:校庭舗装工  
 写真タイトル:着工前  
 撮影箇所:北側から南側を望む

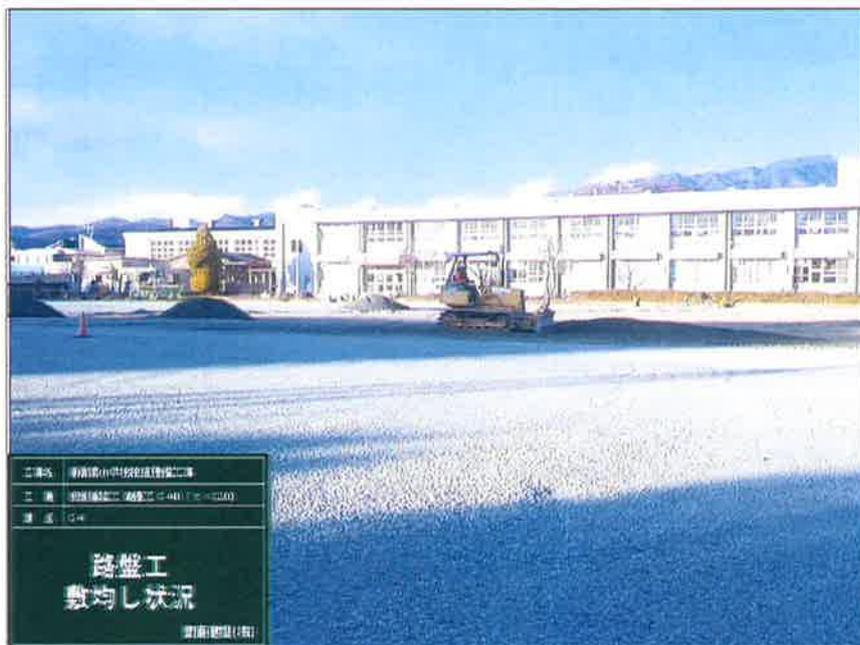


写真区分:着手前及び完成写真  
 工種:完成  
 写真タイトル:完成  
 撮影箇所:北側から南側を望む



工事名 新南小学校校庭舗装工事  
 工種 校庭舗装工(路盤工C-40(t=50~120))  
 種別 C-40  
**路盤工  
 敷均し状況**  
新南小学校(仮)

写真区分: 施工状況写真  
 工種: 校庭舗装工  
 種別: 路盤工 C-40 (t=50~120)  
 写真タイトル: 路盤工 敷均し状況



工事名 新南小学校校庭舗装工事  
 工種 校庭舗装工(路盤工C-40(t=50~120))  
 種別 C-40  
**路盤工  
 敷均し状況**  
新南小学校(仮)

写真区分: 施工状況写真  
 工種: 校庭舗装工  
 種別: 路盤工 C-40 (t=50~120)  
 写真タイトル: 路盤工 敷均し状況  
 撮影箇所: C-4

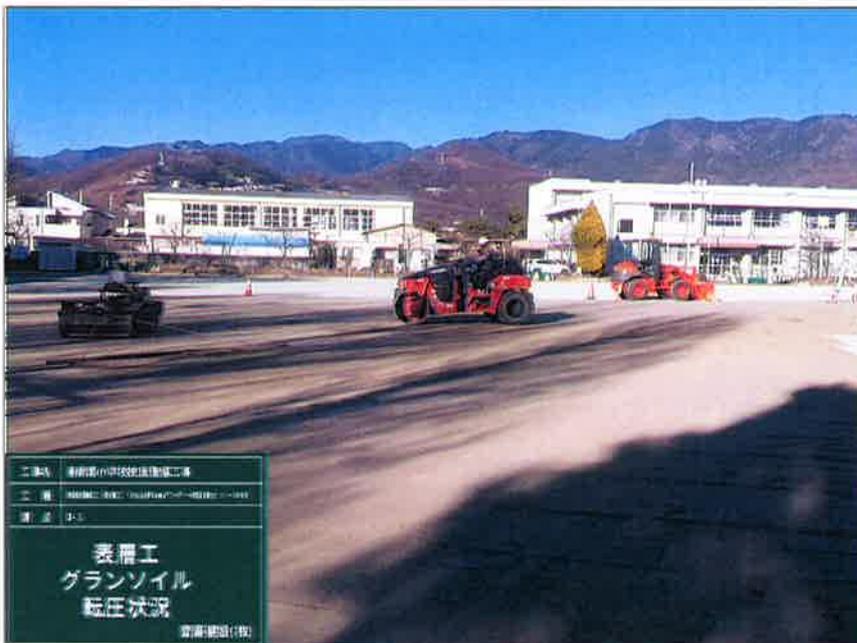


工事名 新南小学校校庭舗装工事  
 工種 校庭舗装工(路盤工C-40(t=50~120))  
 種別 C-40  
**路盤工  
 転圧状況**  
新南小学校(仮)

写真区分: 施工状況写真  
 工種: 校庭舗装工  
 種別: 路盤工 C-40 (t=50~120)  
 写真タイトル: 路盤工 転圧状況  
 撮影箇所: C-4



写真区分: 施工状況写真  
 工種: 校庭舗装工  
 種別: 表層工(火山砂2mmアンダー改良焼土 t=100)  
 写真タイトル: 表層工 グランソイル 敷均し状況(南側)  
 撮影箇所: D-1



写真区分: 施工状況写真  
 工種: 校庭舗装工  
 種別: 表層工(火山砂2mmアンダー改良焼土 t=100)  
 写真タイトル: 表層工 グランソイル 転圧状況(南側)  
 撮影箇所: D-1



写真区分: 施工状況写真  
 工種: 校庭舗装工  
 種別: 表層工(火山砂2mmアンダー改良焼土 t=100)  
 写真タイトル: 表層工 グランソイル 敷均し状況(南側)  
 撮影箇所: D-2

小中学校老朽化リニューアル事業 整備実績(H26～)

	年度	学校名	備考
	H26年度	—	実施設計のみ
過去の計画期間	H27年度	新紺屋小学校校舎、羽黒小学校校舎Ⅰ期、伊勢小学校校舎Ⅰ期、善誘館小学校屋内運動場、南中学校校舎Ⅰ期、城南中学校校舎Ⅰ期	国庫補助採択により、事業実施
	H28年度	玉諸小学校校舎、中道南小学校校舎、羽黒小学校校舎Ⅱ期、伊勢小学校校舎Ⅱ期、里垣小学校校舎Ⅰ期、新田小学校屋内運動場、南中学校校舎Ⅱ期、城南中学校校舎Ⅱ期	国庫補助未採択により、市単独費で事業実施
	H29年度	里垣小学校校舎Ⅱ期、湯田小学校校舎Ⅰ期、国母小学校校舎Ⅰ期、新田小学校校舎Ⅰ期、貢川小学校校舎、大里小学校校舎、里垣小学校屋内運動場、西中学校校舎Ⅰ期、南西中学校校舎、南中学校屋内運動場	H28年度一般会計第2次補正予算による国庫補助採択のため、事業費をH28年度からH29年度に繰り越し事業実施
	H30年度	—	国庫補助未採択により、事業実施せず
今回施設整備計画期間	R1年度	湯田小学校校舎トイレ	国庫補助採択により、事業実施
		西中学校校舎トイレⅠ期	
	R2年度	相川小学校校舎トイレ	R1年度一般会計当初予算追加内定による国庫補助採択のため、事業費をR1年度からR2年度に繰り越し事業実施
		国母小学校校舎トイレ	
		新田小学校校舎トイレ	
		東中学校校舎トイレⅠ期	
	西中学校校舎トイレⅡ期		
R3年度	千代田小学校校舎トイレ	R2年度一般会計第3次補正予算による国庫補助採択のため、事業費をR2年度からR3年度に繰り越し事業実施	
	東中学校校舎トイレⅡ期		
	善誘館小学校校庭整備		

・R1年度より、老朽化リニューアル事業の国庫補助採択順位が低下したため、トイレ改修に特化した事業へ見直し。

・R2年度に学校施設長寿命化計画を策定したことから、今後リニューアル事業については、長寿命化改良事業へ移行する。